

# ① 広報のほりべつ



完成した緑ヶ丘児童公園

## 緑ヶ丘第一号の児童公園完成

町では、工事費百四十二万九千円をかけ、米馬第三町内会に新設していた緑ヶ丘児童公園は、九月十八日完成しました。

この公園は、都市計画事業による工事で、公園の広さは、二千百平方メートル、まわりはコンクリートのさくで仕切られている。

園内は、斜面の部分はすべてしばふが敷かれ、施設もベンチ、ブランコ、すべり台、シート、鉄棒、砂場、グロブジャングルの外、公衆便所も設備され、子どもは勿論、家庭では路上での遊びもなくなり、交通事故の心配がないと大よろこび。

また、同じ施設で、十一月中旬栄町内会に東児童公園が完成される予定です。

### 町の人口

(九月末現在)

先月との増減

二一、二五五人

(七七増)

二〇、七三一人

(四二増)

四一、九八六八

(一一九増)

一〇、九七三三

世帯数 (六二増)

9683

# 三千二百五十二万円追加

## 第三回定例議会

第三回定例町議会は、九月二十一日、二十二日の二日間開かれまし

た。二十一日は、例月出納検査執行報告、総務委員会結果報告、公書問題の交渉結果報告がされたほか各会計の補正予算、役場の地番を変更する条例など審議

二十二日は、前日に引続き協議案、議案が審議されたあと、一般質問がおこなわれました。

二日間にわたって審議されたのは、報告四件、議案八件、協議案二件で、いどれも原案通り承認、可決決定されました。

### 主な内容は

各会計の補正予算

- ・一般会計は、交通安全推進経費二十万円、上鷲別保育所運営費九十一万三千円、町道の補修および改良費九十四万円、大谷通り踏切舗装改良工事費百一十八千円、学校給食事業会計繰出金四百万円、鷲別中学校敷地購入費二百五十万円など三千六十七万四千円追加して、総額九億二千二百五十五万九千円。

清掃事業特別会計は、百七十万

三千円追加して、総額三千三百三十九万九千円。

学校給食事業会計は、十四万三千円追加して、総額五千三百七十五千円となりました。

登別町役場の位置を変更する条例の一部改正

都市計画区域内の地番整理により、町後場、体育館および消防署の位置は、二百六十九番地が二百六十六番地に、町立幌別小学校の位置は、二百七十一番地が、二百六十八番地になりました。

登別町総合開発計画審議会条例の設定

本町の産業、社会ならびに文化等に関し、都市建設の総合開発計画を樹立するため、町総合開発計画審議会を置き、二十五名以内の委員で組織し、町議会議員および学識経験者の中から委嘱する。

## 一般質問

町政に対する一般質問がおこなわれ、十名の議員より活発な発言がなされました。質問の主な内容はつぎのとおりです。

富岸駅の設置について、数年前より地域住民が陳情しているが、富岸地区の発展と人口増加ともなつて、富岸駅が必要と思う。その後の運動経過はどうなっているか。

答 その後も陳情と続けている

が、国鉄の公債引受けという問題があり、公債そのものは、国鉄において電化ならびに、第三次拡張工事の件があつて、公債の引受けをしたとしても計画をたてることができないうのが現状である。

今のところ実現の運びとなつていない。しかし、住民の要望にこたえるため、今後もおいつそう運動をしていきたい。

学童プールの新設の促進について、

毎年、水難事故が多く発生している。登別の海や川は、ほとんど禁止地区になつていて、児童の非行防止、健全育成を通じて、プールの新設は、大切だと思つて、各地区にプールをつくる年次計画はないか。

現在町では、学校プールという

ことで工事を進めている。建設財源については、補助金ということがある、全町的にたくさん建設するということが必要であるが、とりあえず、その地域にプールのない登別から年次につくる計画である。

ボーダーライン層の保護について、

現在の生活保護制度でいつも問題になるのは、ボーダーライン層であるが、これらの人達は、生活保護制度で保護されていないが、実質的に、生活保護家庭と変りはないので、社会保障制度で取りあげてよいと思う。生活保護制度を大中心強化

して、ボーダーライン層を保護する必要があると思うが。

現在町にはボーダーライン層は二百五十世帯余りで、非常に苦しい生活をしている。ボーダーライン層をなくするには生活保護制度の基準を引きあげてもらわなければならないと思う。この問題について、政府当局に運動し、年々基準が改正され、少額だが引きあげてなつていく。さらに努力していきたい。

町では、これらの人達については、学童の給食費、教科書費、交通費などを出している。また、住宅については、低家賃住宅、第二種公住の確保をして入居をすすめている。その他の面についても、社会福祉協議会を通して、なお力を入れていきたい。

町内電話事情の促進について

町内の経済において、非常に大切なものだと思うが、現在の電話事情をみると、同じ町内におりながら市外通話であるという不便性、経済面からして対処しなければならぬと思うが。

それぞれ自動化されてきた

が、まだ、トレーラ式の無人交換に余裕があるわけだから、これを全町一本化した自動化にすることはむづかしい。また回線の増設については、過去の磁石式の電話機から自動化に切替した段階なので、積帯している申込者が多くなつた時点でないと、電話公社としても、全国

な均衡上、今すぐということはない、不可能であると思う。しかし現実には住民が不便を感じてきている問題でもあるので、実現に努力したい。

郷土館建設について

当町は、明年で開町百年という記念すべき年を迎えるが、町内には、むかしの人々が残した文化関係のものが、沢山あるが保存する所がなく、消却したりまた、紛失している現状である。これらのものは、わが町の財産であり、わが町の大切な資料である。保存するデラックスな郷土館を建設してほしいと思つたが、その考えはないか。

確かに必要であると思つている。しかし、当初より規模の大きいものは建てられないので、明年、青少年の教育の場所として図書館、郷土資料館を建てる計画を進めている。

道教員の思想調査問題について

現在、道教委は思想調査が問題化しているが、町教委の考え方を聞きたい。

町教育委員会は、教職員の人

事に対して思想調査はしていない。今後とも調査する意志はありません。

じんかい、焼却炉とすて場の件

年々、じんかい量が增大しているが、現在は、焼却能力を上まわり、これと共にすて場が不十分であると思う。この対策とし

(次頁へつづく)

〔前頁よりつづ〕  
か。焼却炉を増設する考えはないか。  
答 町では一日五十トンのごみがでていますが、現在の焼却炉の能力は、二十から二十五トンスしか焼却できない。したがって、能力以上のものは埋めたてをししている。しかし、これからの人口増にともなう、じんかいは多くなると考えられるので、公共施設整備五ヶ年計画の中に取り入れ、近い将来整備する計画である。

問 専用散水車購入予算化について  
答 交通量の増加により、砂道は車の通行ではこりがち、衛生的にも悪いと思う。臨時的に水をまいているが、その効果が薄いので、これら解決のため、早急に散水車を購入していただきたいが。  
問 専用車によって、全町的に散水することは、今の町財政ではむずかしい。  
答 しかし、この対策として、保有の散水車により臨時に散水しているの、専用散水車については今後検討していきたいと思う。

問 自主財源強化の具体策について  
答 地方団体が必要とする経費の財源は、できるだけ地方税をもつて賄うことが望ましく、地方財源の充実を図るべきだといわれている。  
町として、いかにして自主財源を強化していくか、その具体策をのべてほしい。  
答 当町の人口は、急速にのびているが、町に与えられた自主財

源は、地方税に規制されているので、税率をあげて財源を得ることはできない。  
今、自主財源を強化しようとしても、むずかしい問題なのである。町内に関係して自主財源の確保に努力したい。  
問 町道舗装年次計画について  
答 長期計画で舗装をする計画はないか。  
答 町道の舗装については、積極的に進めていかなければならぬと思っている。しかし、今の財政的な問題から、町単独によ

源は、地方税に規制されているので、税率をあげて財源を得ることはできない。  
今、自主財源を強化しようとしても、むずかしい問題なのである。町内に関係して自主財源の確保に努力したい。

町道舗装年次計画について  
長期計画で舗装をする計画はないか。  
町道の舗装については、積極的に進めていかなければならぬと思っている。しかし、今の財政的な問題から、町単独によ

### 資格のある方は申請を

#### 福祉年金は七十才より受給

国民年金は、加入者が支払った保険料と国が負担する分を合せたものが加入者に支給され、これをきよ出制の年金といっています。  
ところが、国民年金の制度が完足した昭和三十六年当時、すでに高年齢のため、加入できなかった方、また、すでにケガや病気で廃疾状態のため、きよ出制の年金を適用されなかった方がおり、この方々のために福祉年金という制度があります。

福祉年金の支給は、国が全額負担しますので、本人が保険料を支払う必要がない（これを無きよ出制の年金という）ために、きよ出制の年金にくらべますと年金額も少なく、また、ある程度の制限が加えられています。  
福祉年金の種類と支給される金額は（金額は四十二年度）  
(1)老令福祉年金（七十歳以上の人）  
年額一八、〇〇〇円

#### 各支所

#### 戸籍謄・抄本の交付取りつき

窓口の強化と住民の利便を図るため、十月一日より役場各支所では、町内に本籍を有している人の戸籍謄、抄本の交付取りつきをおこないます。  
ただし、各支所には戸籍簿を

完全舗装はむづかしいので、補助制度による都市計画幹線街路から重点的に実現してゆく考

保管していないので、みなさんが申込みし、受取るまで、二、三日かかりますので、急用の方は、今まで通り役場戸籍窓口にて申請してください。

えた。その他の町道についても年次計画のもとに着手してゆきたい。

- (2)障害福祉年金（重い障害の人）  
年額二六、四〇〇円
- (3)母子福祉年金（母子家庭の母）  
年額二〇、四〇〇円（子供二人目から一人につき四、八〇〇円加算）
- (4)進母子福祉年金（父母のいない家庭の祖母や姉）  
年額二〇、四〇〇円（子供二人目から一人につき四、八〇〇円加算）

国民年金  
保険料を納めよう  
十月は、国民年金保険料を三ヶ月分（七月、八月、九月）残らず納める月です。  
未納分の方は、十月中に納めましょう。

#### 舗装工事始まる

― 街路事業 ―  
都市計画の街路事業で、町道の舗装工事を年次計画でおこなっています。このほど幌別中央通りから舗装工事が始まり、昭和四十二年度では、工事費一千七百四十六万円をかけ、いまま事を進めている中央通り（伊藤外科医院前から二百呎）と本町西通り（富士石油から二百八十七呎）で、歩道二・五呎（両側）、

#### 戸締まりは

#### しつかりと

野や山へのレクリエーションにまた、農家ではとり入れにと、この時期は外出が多くなります。家をあけるとときや、おやすみの前には、スキのないよう、しつかりと戸締まりする習慣をつけましょう。  
家をあけるときは、わずかの間でも、必ず戸締まりをしましょう。

外出する際に、隣り近所へすを頼んでおくのも、あき巢を防ぐ方法です。  
隣り近所が協力して、あき巢を防ぐ体制を作りましょう。  
カギは人目につかないところに二段、三段がまえにつけましょう。小窓やらん間でも人の出入りできるように、必ずカギをつけましょう。

カギは、できるだけじょうぶなものを選びましょう。  
不幸にして、あき巢や忍び込みにはいられたときは、被害の現場をそのままにして急いで警察へ届けてください。

あきすはいつも目を  
光らせています



かぎは二重に、夜は明るく

# 生活学校で

## 全道初の交通教室

- ◇…毎日の新聞やラジオ、テレビで報道されているように、悲…◇
- ◇…惨な交通事故が連日のようにでております。
- ◇…これらの事故を防止するため、私たち主婦としてどうしな…◇
- ◇…ければならないか、交通事故とその要因となるものについ…◇
- ◇…て、主婦の立場で考えようと、登別生活学校(運営委員長…◇
- ◇…宮城キ工さん)では、九月十二日と十八日、交通教室を開…◇
- ◇…き、交通問題の勉強をおこないました。

登別生活学校では、九月十二日七台の乗用車で、国道三十六号線登別一室蘭間を走り、歩行者の態度、運転者の状態をはじめ、交通ルールなどの事前学習を実施しました。

この事前学習では  
 ・中年婦人の道路のななめ横断  
 ・歩道の整備が完全でない。  
 ・速度制限オーバー、追越禁止が守られていない。  
 ・営業車のなかに交通ルールが守られていない。



られていない。

・自動信号機のある場所での不正通行。  
 などととりあげられ、家庭の主婦たちは、交通問題に対して関心が低いことや行政機関は人命尊重と最重点にした道路行政、交通事故防止に当って欲しいと反省や要請の声がありました。

また、九月十八日登民会館で、交通学習会を開き、道路交通に関するの深い、道交推進委員協議会指導課、道警室蘭警察署、道開発道路課長、登別交通指導員、役場交通安全協会会長等を囲んで登別の国道を中心とした次のことからについて勉強しました。

- 。四十キロ制限について
- 。自動信号機の知識について
- 。学童横断指導員について
- 。横断歩道とバス停の距離について
- 。隧道のカーブと歩道について
- 。黄色いセンターラインの問題について
- 。トラック積荷の、掃り強化につ

いて  
 ・事前学習のなから速度違反に  
 ついて  
 この結果、生活をおびやかす、社会問題となっている交通事故に  
 対して、どのようにしてなくする  
 ことができるか、さらに交通道徳  
 交通法規の勉強、道路行政まで真  
 剣に学習したが、陳情や請願しな  
 ければ施設や改善がおこなわれな  
 いような行政では、事故は撲滅で  
 きないので、交通戦争を家庭の主  
 婦はもっと認識を深め、与論を作  
 り、事故防止を住民活動にもつて  
 いき、具体的な活動をとおして、  
 住みよい真の平和な街づくりに努  
 力しなければならぬと申し合せ  
 しました。

### 戦没叙勲者に

#### 勲記勲章

四十二年度第二回目の戦没者叙勲の伝達式が、去る九月五日戦没者の遺族に対して、高田町長より丁寧におこなわれました。

このたびの叙勲者はつぎのかたがたです。

- ▽勲八等旭日章
  - 南条淑夫(富岸一三九ノ八三)
  - 多田 明(川上六七)
  - 多田 豊(川上六七)
  - 佐々木定義(富岸四四)
  - 庭山喜久松(来馬七六)
  - 名須川清(来馬三二七)
  - 矢吹 智(来馬富士鉄社宅)

### 秋 期 消防演習



町消防の秋期演習は、十月二日富士鉄社宅中央グラウンドでおこなわれました。

午前八時四十分、幌別中学校のブラスバンドを先頭に、各地区から集った百五十人の消防マンが、市中パレードをおこない、九時より会場では、人員報告、永年勤続団員と人命救助者の表彰、来賓の祝辞があったあと、訓練が開始されました。

訓練では、小隊訓練、自動車ポンプ操法、放水訓練がおこなわれ

ました。

各分団とも、日ごろの訓練ぶりを発揮され、きびきびとした動作には、登別町を火災から守る真剣な気はくがあらわれていました。

表彰者は、つぎのかたがたです

- ▽十年以上勤続
  - 牧口治紀(登別温泉分団団員)
  - 山川 剛(登別分団団員)
- ▽二十年以上勤続
  - 佐々木外喜男(来馬分団分団長)
  - 畠山文男(幌別分団団長)
  - 野間茂政(登別分団団長)
  - 唯井 勇(登別分団班長)
  - 日野昇二(登別温泉分団団長)
- ▽人命救助表彰
  - 林 リエ子(登別町)
  - 吉田 雅昭(登別町)

石橋正雄(登別町二八)



税だより

口座振替の納税はじまる

温泉青色申告納税組合

昭和三十八年、地方自治の改正により、口座振替の方法で納税ができるようになりましたが、この振替納税は、今まで、国税や道府県税の納入に利用されていたが、市町村税は、この方法がおこなわれておりませんでした。しかし、最近はこの方法の利便さが認識されるようになり、このほ

ど、登別町第一号として、登別温泉青色申告納税貯蓄組合（組合長坂井清一氏）が、金融機関の協力のもとに、九月の納税として町道民税第二期分から口座振替の納税がおこなわれました。

これは、取引銀行の預金口座から自動的に振替えられるので、便利な方法だと組合員によるご褒めしております。

時間や手数料のかわらない振替納税を、利用くださいますようお願いいたします。

納税貯蓄組合

連合会が設立

連合体として、各市町村単位で貯蓄組合連合が組織されており、すが、当町でも、七月開催の組合長会議および、準備会で設立の協議がされ、発足することに決まりました。

創立総会（十月下旬予定）に先だち、連合会の名称、規約案、役員構成案などを作成し、これにより正式に規約、役員などを決め発足することになります。

当町の連合会の活動は、納税貯蓄組合の連絡調整、納税広報、優良事例の紹介、不良原因排除のた

税金は納期内に

納めましょう

各税には納期がありますが、この納期内に納めないと、督促手数料や延滞金、さらに滞納処分費が加算されて徴収されます。

たとえば延滞金の場合、かりに一万円滞納しますと、日歩四銭ですから一日で四円、三十日で百二十円、一年で千四百六十円と六ヶ月定期預金利息の三倍という高い延滞金がかかります。

また、滞納処分費は、処分に要した経費を徴収するのです。

税は、このように納期内に納めないと、余分な負担をしなければなりませんので、必ず納期内におさめましょう。

町税の納期を

お忘れなく

今まで通知しておりました、町税の第三期以降の納税通知書は、本年より廃止しましたので、納期内に完納するようお願いいたします。

長寿を祝い

老人クラブ慰安会

敬老の日を前に九月六日、町中央公民館で老人クラブ連合会の慰安会が催されました。

この日は、各地区の老人クラブからおとしよりがつめかけ、婦人

青色申告と

改正税法

至蘭税務署管内の青色申告者数は、事業経営納税者の約五十五%に達していますが、納税者が自分で記帳と計算をして、正しい申告と納税をおこなうという青色申告の目的が、まだ十分に達せられていないようです。

税務署では、これからの記帳指導や納税相談時の指導をおこないみなさんの便宜をはかるよう計画しておりますが、何よりも青色申告者の自覚と意欲が必要ですのでご協力をお願いいたします。

つぎに、所得税法改正のうちに青色申告に関係がある点について、簡単にお知らせします。

3、一定の要件にあてはまる小規模事業者の記帳方式が簡素化され、収入金額や必要経費を現実に入出金した金額で計算ができる（昭和四十三年分から適用）

配偶者控除や扶養控除を受けるか、または青色専従者給与を必要経費に算入するか、いずれかを選択することができると。

2、労務の対価として相当であれば支給した給与の全額を必要経費に算入できる（昭和四十三年分から適用）

今月の納税



- ◎ 塵芥処理手数料（二期分） 十月二十日まで
  - ◎ 固定資産税（三期分） 十月三十一日まで
- 必ず、納期内に納めましょう

会のもてなしを受け、集まった三百五十人の老人たちを歌や踊りで慰めました。

盛りたくさんのプログラムも老人むきのもが多く、婦人団体と老人クラブ連合会の代表が出演して、集ったおとしよりの長寿を祝いました。

また、つぎの日程で、各地区ごとに敬老会がおこなわれ、おとしよりのちは楽しい一日をおくられました。

九月十日登別（登民会館）  
十五日登別温泉（第一簡本館）  
丸内（開拓婦人ホーム）  
鷺別（鷺別公民館）  
鉢山（小学校）  
九月十七日富浦（富浦保育所）  
上鷺別（ひまわり園）  
九月十八日幌別、来馬（中央公民館）



老人クラブの慰安会

# 活発な意見や要望

## 鷺別地区町政懇談会

みなさんが豊かで、幸せな生活ができるようにするため「住民の意思尊重を柱として」の施策から直接みなさんの声が反映させるため、五月十五日、鷺別地区を皮切りに、各地区で町政懇談会が開かれてきましたが、去る九月二十六日、鷺別連合会協議会の主催で、鷺別地区の懇談会が公民館で開かれました。

この日は、町長、助役、教育長、各部課長の町理事者と、地元選出の町議会議員を囲んで、町内会代表者など約五十人余りが活発な意見や要望が出されました。

提出された質問は、共通問題が十四件、町内会ごとの事項四十四件と、いずれも日常町民が感じている重要な問題ばかりが出されました。

この主な内容は次のとおりです

### 室蘭市との合併問題

合併の意志があるか、もし合併できないならば、その理由は

答 議会とも何度も話し合ったが今のところ合併する意志はない。地方自治の発展は、町民のみなさんの手でつくるのが本旨である。

現在の鷺別町は一般会計で九億二千万円で、町民負担の税金は二億八千万円で、あとは国の補助等によって事業をおこなっている。かりに合併するとしても、明確な案がない時点で、はたして、鷺別町民の幸福を得られるかわからない。

### 地方自治の問題

問 他市町村との比較を説明されたい。

市町名	市税目		固定資産税 都市計画税 税(一人当り)
	市	町	
室蘭	四〇〇円	(均等割)	1.4 100 + (0.15 100)
苫小牧	四〇〇円		1.4 100 + (0.2 100)
伊達	三〇〇円		1.7 100
登別	三〇〇円		1.6 100
			二、一四六円
			二、八七七円
			二、七二四円
			二、七六〇円

い。しかし、住民の利便を図るため、十月一日より鷺別、登別

### 都市計画の問題

問 早急に都市計画事業の促進をしてほしい。

答 鷺別地区の都市計画事業については、早急に実施することに議会でも議決を得、現在、土地調査を実施中です。基本測量、実地測量の段階でかなりの日数がかかると思っているので、みなさんのご協力を得て、一日も早く都市計画を完了したい。

### 消防問題

問 常備定員を増員してほしい。

答 鷺別消防分遣所を本年度新築する計画をしているので、明年度より三名増員して、六名にしたい。

### 戸籍簿、抄本の問題

問 鷺別支所管轄分は、支所で取り扱うようにしてもらいたい。

答 現在支所で、戸籍簿を扱うこととは、法務局の基準ではできない

問 上鷺別東町内会に水道本管を布設してほしい。

答 年次的に布設しているが、上鷺別東町については、四十三年度において、配水池を建設し本管を布設したい。

### 交通問題

問 三十六号線のスピード制限区域を延長するよう申請してほしい。

答 はまなす町内会附近の国道は四車線になったので、スピード制限にむずかしい。

問 横断歩道にナトリウム灯を設置してほしい。

答 公安委員会に請願、本年度中に鷺別に決定、近く設置される予定です。

### 教育問題

問 幼稚園を設置してほしい。

答 町では、幼稚園の建設はしていないが、現在、上鷺別に保育所を建設中である。

問 人口の増加により、児童数も増えている現在、小学校を建設してほしいと思うが。

答 必要性は考えられるが、鷺別小学校は、六教室増築するし、現在の上鷺別の児童数だけでは、小学校を建てる人数にたっていない。しかし、将来の必要性から、総合計画で検討したい。

### 水道問題

問 世帯数の増加とともに、水の出が悪くなったので、水道管を太くしてほしい。

答 現在、鷺別六町内の水道管は五〇ミリであるが、明年度七十五ミリにする計画である。



# 商工会会員に加入を

商工行政の一環として昭和三十五年法律に基づいて商工会が設立され、町では、商工業の総合的な改善と適正なる成長発展を図るため、企業個別の指導機関として育成、助成してききましたが、現在の商工会の仕事は、**金融対策事業**

- ① 国民金融公庫の斡旋
  - ② 町中小企業特別融資の融資斡旋
  - ③ 一般市中金融機関の融資斡旋
  - ④ その他、道の諸制度資金の斡旋
- 税務対策事業**
- ① 町青色申告会の設立 および指導育成
  - ② 青色申告記帳指導講

## ●会員を募集●

百万円づくりの「みりおん会」

せめて百万円くらいは貯金したいとどなたでも夢みる貯蓄の目標です。いま郵便局では、こうした多くの方々のご要望にお応えするため百万円をためる「みりおん会」会員を募集中です。

「みりおん会」は、AからGまでの七つのコースをモデルとしてつくってありますが、郵便局の定額貯金の特長を利用し、収入に合わせた確実に、しかも、スピーディーに百万円をつくり、また、毎月無理をしないでできる貯金を中心に、のびのびと自立的な百万円の

- 習会の開催
- ③ 税務指導所の活用
  - ④ 記帳指導員による記帳代行
- 労務対策事業**
- ① 従業員への講習会開催
  - ② 関係団体事業
- ① 国民金融公庫町商工会償還部

② 北海道火災共済協同組合加入促進

③ 北海道商工貯蓄共済組合加入促進

等おこなっております。

商工会では、会員の加入をおしすめして企業の金融円滑化、合理化問題、税務経理、労働対策のため、利用くださることを望んでいます。

なお、加入ご希望の方は商工会(幌別二、五五〇)に申込みください、

## 郵便貯金

住みよい郷土に

あなたの積立した郵便貯金は、わたしたちの学校、病院、橋、道路や公営住宅など公共施設に使われ大変役立っています。

郵便局では十月中、郵便貯金奨励運動を実施しておりますので、住みよい郷土づくりのため、みなさんのおいでをお待ちしております。

・自動振替をご利用ください

## 戸籍手数料は

現金または小為替で

みなさんが戸籍および住民票の謄抄本、その他各種証明書等を請求する場合、手数料を切手や収入印紙などで郵送する方がおりますが、他市長村とも収納することができなく、みなさんが謄抄本または証明書が郵送できないので必ず、現金または小為替で請求するようにお願いします。

戸籍謄抄本の手料は、三人まで四十円、七人まで八十円、十一人まで百二十円です(全国同じ)。

その他住民票謄抄本、各種証明書は各市町村で違いますので、郵送で請求する場合の手料は、多めに送金願います。

なお、戸籍謄抄本は本籍地、住民登録地で発行するものですので、ご注意ください。

計画貯蓄をしていただくお手伝いをするのが趣旨です。くわしいことはお近くの郵便局でお尋ねください。

郵政省では、電話料などわずらわしい各種料金の支払いから奥さんを解放して、その余暇を有意義に生活の合理化の一助にするため郵便局の自動振替制度をご利用をお進めしておりますので、近くの郵便局にお問合せください。

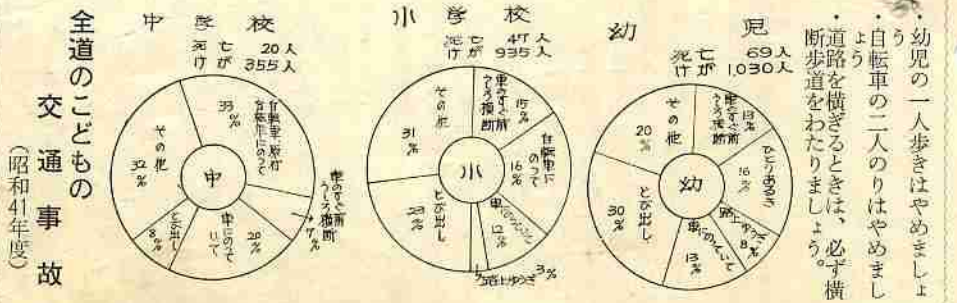


## みんなで子供を守りましょう

こどもに対する交通のしつけは新しい世代に生きてゆくために欠くことのできない要件です。こどもの交通事故を見ると、次の図のように大変大きく発生しております。どんなに勉強ができて、健康であっても、交通のしつけを怠ったため、わが子をあえなく交通事故の犠牲者にしてしまったのではもともともなくなってしまいます。

交通ルールは、実際におこない、小さいときから正しい交通マナーを習慣づけることが大切です。家庭においては、次のことがらを注意され、こどもを交通事故より守りましょう。

- ・登校登園時間はよゆうをもつて家まで、安全通路をきめましょう
- ・道路であそぶのはやめましょう
- ・車のすぐ前やうしろは横ぎらないように
- ・路切では、いったん止って右、左をたしかめておきましょう



◎応募資格十六才から二十五才未満の男子

◎試験期間および場所

十月一日より十二月三十一日まで自衛隊観別駐屯所で、毎週金曜日におこないます。

**美 挙**

(愛情銀行)

登別高等学校生徒会六、六七五円  
 コーヒーボール、学用品、包  
 中里勝雄(幌別)衣類外一三〇点  
 樹川(米馬)衣類外二五〇点

# 知っておこう

## 火防の知識

(その四)

近代文明は、危険とともに生まれる人間の知恵と決断を必要としているといわれています。

油類、あるいはガス等の危険度の高い科学燃料は、一般家庭の台所の隅まで入り、爆発の機会をうかがっており、この凶器も取扱を上手にすれば、多くの利便を得ることが出来ます。

これから「火を出さない」用心はもとよりですが、もつと科学的に究明して「火の出ない」工夫に一層の努力をしなければならぬと思います。

今回は、実験より火事の発生例

### ●卒業生の選職●

わが国の産業は、近々急速な勢いで伸びつづけ、そのため若年労働者を中心とした労働力の不足が目立ち、特に中学、高校を卒業して就職する若い人たちは、どこかの事業所でも採用しようとしていきます。

立場からいえば、就職が容易になり、自分に適した職場を、多くの求人事業所の中から自由に選ぶことになり、このことが影響してか、自分の能力や、適性などを充分検討しないで簡単に就職を決めるものが多いようです。選職のうまい、もつともたいせ

をあけてみます。

●フライパンの油に火が入ったなら

このようなことはよくあることですが、この場合、まず火をとめてからフタをして、その上にぬれぞうきんをのせるか、水をかけ、温度を下げると簡単に消すことができますが、あわてておろそうとすると、熱いし、焰がおそろしいので、つい床に落して火を周囲に広める結果になります。

◎電気器具からの火事

・電気アイロンを衣類の上に置いて実験してみると、三十分後にアイロンの周りがくすぶり、

つなことは、就職者が「働くこと」の意義を正しく理解することと就職への決意をもつことです。

はつきりした決意をもたずには就職した場合は、ちよつとしたことでも仕事に対する熱意も興味も失なつて離職してしまふ結果となりがちです。

就職者自身が「自己をよく理解する」ことがたいせつです。

すなわち、①自分の趣味、興味、学力、身体状況、性質などを正しく知る。②自分の行動や性質、素行、友人などよく相談する。③適性検査によつて科学的に自分の特性を知る。このほか、当然のことですが、職業の内容、職場の状況、就職する場合の手續きなどについても知つておくことが大切です。

一時間十九分で火がついた。・夜遅くまで、勉強する子供に足温器を使用して就寝したため過熱して火事になった。

・冬寝床を温めるため、ヘヤードライヤーを入れて外出したところが、過熱して火事になった。・テレビの裏側のふたをとつてみると、細いちりが綿のように真空管や配線等にもつておりますが、たまたま電気がスパークして、乾燥しているちりに火がついて、テレビから火事になった例があります。

テレビの内部も年に二、三度の掃除が必要です。実験と実例をのべましたが、特に電気からの火事は、電気器具のスイッチの切り忘れが多く、使用中、たまたま停電になると、忘れがちですので十分ご注意ください。

### 狂犬病の予防注射と野犬掃と

次の要領で、狂犬病の予防注射をおこないますので、指定された場所です、必ず予防注射および登録を済ませてください。

なお、十月二十日より十一月三十日まで、注射もれと登録もれおよび放し飼いの犬は、飼主のな

い犬とみなして、全町にわたって殺処分をおこないますのでご注意ください。

料金(一頭につき)

予防注射 三六〇円

登録 三〇〇円

日程

区	地	所	場	間	時	日	月
前住	教員住宅	別	馬	10.00~14.00	23	10.	
園	園	別	鷲	10.00~12.00	24	10.	
前	素前	富	岸	13.00~14.00	24	10.	
前	場	米	米	10.00~14.00	25	10.	
前	館	幌	川	10.00~14.00	26	10.	
前	前	津	村	10.00~12.00	27	10.	
前	工場	ソ	ダ	13.00~14.00	27	10.	
前	前	千	才	10.00~12.00	28	10.	
前	前	山	鉦	10.00~14.00	30	10.	
前	前	富	士	11.00~12.00	31	10.	
前	前	登	中	13.00~14.00	31	10.	
支	支	登	別	10.00~14.00	1.	11.	
支	支	登	別	10.00~12.00	2	11.	
支	支	登	別	13.00~14.00	2	11.	
支	支	登	別	10.00~12.00	6	11.	
支	支	登	別	13.00~14.00	6	11.	

## 秋は火災のシーズンです 街ぐるみで火災をなくそう

ことしも、暖房器具を取り付ける季節になりました。この季節は春の乾燥期とともに火災の多くなるシーズンです。

本道の火災は、昭和三十九年の二千六百六十件をピークとしてようやく減少の傾向にあるとはいえ、いまだに二千件余りの発生を見えております。

また、最近では火災による死傷者事故は、増加しておりますが、ほとんどが一般住宅に発生しており、次いで工場その他住宅併用建築物となつています。また、最近の火災から見ると大規模な建造物よりも、比較的規模の小さいマーケッ

ト、共同住宅、小工場、飲食店などに多く発生しています。このような建物は、密集している地域に多く、火気の取り扱い量、建物の構造からも、延焼などの危険性を多くはらんでいるといえます。

また、最近では、石油類や、プロパンガス燃料とするストーブやコンロなどによる火災が、このような建物や一般住宅などに急激に増えていますが、これらの使用者のほとんどは、石油類やプロパンガスに対する知識に欠けていること、器具の取り扱いのなれ、取り扱いの簡便さからくる不注意、取り付けの不完全などによるものです。

火災の九〇パーセントは、火気を取り扱う者の不注意、油断によるもので、連載「火防の知識」の実例等を充分ご注意ください。

「うっかい、うっかい」を追放し火災をなくしよう」十月十五日から三十一日までの十七日間を、秋の全道火災予防運動期間とし、火災から生命や財産を守る運動を展開することにした。

火災は、町民の一人一人が注意をしなければ防ぐことはできません。家族ぐるみで、街ぐるみで、うっかい、うっかいを追放し、注意点を励行して、楽しいわが家、楽しいわが街を火災から守りましょう。